

第1回北区立中学校部活動地域展開等推進協議会
会議録

日 時：令和7年5月26日（月）午後6時30分～午後7時00分
場 所：北区役所滝野川分庁舎2階教育委員会室

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 会長・副会長の選任
- 4 協議会の運営について
- 5 地域クラブ活動の導入について
- 6 その他
- 7 閉会

<配付資料>

- 資料1 北区立中学校部活動地域展開等推進協議会設置要綱
- 資料2 北区立中学校部活動地域展開等推進協議会委員名簿
- 資料3 北区立中学校部活動地域展開等推進協議会議事録の取扱い（案）について
- 資料4 地域クラブ活動の導入について

出席者 東洋大学健康スポーツ科学部スポーツ科学科准教授
東京藝術大学演奏藝術センター准教授
北区立中学校PTA連合会理事
北区スポーツ推進委員
東京都北区体育協会専務理事
北区文化振興財団事務局長
教育振興部長
教育振興部参事
学校支援課長
教育指導課長

欠席者	中学校長会代表（稲付中）
事務局	生涯学習・学校地域連携課長 （他、事務局担当者）

質疑応答

○事務局

それでは、定刻となりましたので会議を始めさせていただきます。

私は、本協議会の事務局を務めさせていただきます、教育振興部生涯学習・学校地域連携課長でございます。本日は、初めての協議会でございますので、後ほど皆さまに、会長を選任いただくまで、私が進行を担当させていただきたいと存じます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

改めまして、本日は遅い時間にも関わらずお越しいただき、ありがとうございます。昨年度、部活動の地域展開についての計画を策定いたしまして、今年度計画を推進していくための協議会という形でこの場を設けさせていただいております。活発なご議論をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、恐れ入りますが、着座にて進めさせていただきます。まず、配付資料の確認です。よろしくお願いいたします。

○事務局

本会議の運営を担当いたします事務局、生涯学習・学校地域連携課でございます。よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、着座にて、ご説明させていただきます。

本日の配布資料ですが、次第の下の枠内に記載のとおり、資料1から資料4までを配付しております。書類の不備等ございましたら、ご用意させていただきますので、お知らせくださいようお願いいたします。

それから、委嘱状でございます。皆さまに、本協議会の委員として、ご就任いただくに当たりまして、本来であれば、皆さまお一人ずつ、交付させていただくべきところですが、大変、恐れ入ります、本日、席上に配付させていただきました。恐れ入りますが、ご確認いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、議事に入る前に、本協議会の定足数を報告させていただきます。

お願いします。

○事務局

ご報告させていただきます。資料1をご覧ください。

本協議会の委員数11名のうち、本日、出席の委員数は9名で、「北区立中学校部活動地域展開等推進協議会設置要綱」第6条第2項の規定に基づく、本協議会の開催に必要な定足数である出席委員の過半数を満たしていることをご報告申し上げます。

○事務局

それでは、次第に沿って進めさせていただければと存じます。

はじめに、次第の2「委員紹介」です。本日、1回目の会議でございますので、委員の皆さまと事務局職員をご紹介します。資料2「北区立中学校部活動地域展開等推

進協議会 委員名簿」をご参照ください。

それでは、名簿順に、ご紹介いたします。恐れ入ります、ご紹介の際、ご起立いただければと存じます。

(各委員紹介)

○事務局

続きまして、事務局の職員をご紹介させていただきます。

(事務局紹介)

以上の体制で進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

次に、次第の3「会長・副会長の選任」に入らせていただきます。

まず、会長の選任を議題とします。資料1「北区立中学校部活動地域展開等推進協議会設置要綱」第5条第2項の規定により、会長は、委員の互選となっておりますが、いかがでしょうか。委員の皆さまから、ご意見等ございますか。

(意見なし)

特にご意見がないようでしたら、事務局からご提案をさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、事務局からご提案させていただきます。

(会長の選任)

それでは、これからの進行につきましては、会長にお願いいたします。

○会長

初めてなもので不慣れかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして「副会長の選任について」を議題とします。

副会長の選任方法について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

副会長の選任につきましては、資料1「北区立中学校部活動地域展開等推進協議会設置要綱」第5条第4項の規定により、会長から副会長2名をご指名いただくこととなっております。

す。会長に、ご指名をお願いいたします。

○会長

それでは、私から指名いたします。

(副会長の指名)

(異議なし)

それでは、副会長、ご挨拶をお願いいたします。

○副会長

昨年に続き、このような委員を引き受けさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○副会長

今年度から実際に本格稼働という形になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

それでは、議事を進めてまいります。

次第の4「協議会の運営について」です。まず、資料1「北区立中学校部活動地域展開等推進協議会設置要綱」及び資料2「北区立中学校部活動地域展開等推進協議会委員名簿」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、配布資料について、ご説明させていただきます。

まず、資料1につきましては、本協議会の運営に関する事項を定めた設置要綱でございます。

会議の運営について記載しております第6条について、ご説明させていただきます。

まず、第1項です。本協議会は、会長が招集するものとさせていただいております。なお、今回につきましては、会長・副会長の選出前だったということもあり、教育長名での開催通知となっております。

続いて第2項です。本協議会は委員の過半数の出席がなければ開催することができません。

続いて第3項です。協議会の議事は、出席した副会長及び委員の過半数で決し、可否同数の場合は、会長の決するところによります。

第4項です。会長は、必要に応じて委員以外の者を協議会に出席させ、意見を聴くことができます。

第5項です。委員は、委員が指名する者を代理で協議会に出席させることができます。

第6項です。協議会は原則、公開としております。なお、会長が認めた場合は非公開とすることができますとしています。

以上が会議の運営に関する規定になります。

また、第8条の委任では、この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が定めるとしております。

以上のような形で、本協議会の運営をさせていただければと思っております。

また、資料2につきましては、本協議会の委員名簿でございます。以上、ご説明申し上げます。

○会長

ご質問等、ございますか。

(質疑応答なし)

それでは、次に、資料3「北区立中学校部活動地域展開等推進協議会議事録の取扱い(案)」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、資料3「北区立中学校部活動地域展開等推進協議会議事録の取扱い(案)」について、ご説明させていただきます。

本協議会は、資料1「北区立中学校部活動地域展開等推進協議会設置要綱」第6条第6項の規定により、原則公開することとなっております。つきましては、本協議会の資料及び議事録につきましては、北区ホームページにおいて公表させていただく予定です。

まず、議事録の原案が出来ましたら、委員の皆さまに送付させていただきます。原案について、誤り等ございましたら、到着後1週間以内に事務局までお知らせいただければと思います。

委員の皆さまからのご意見を基に修正したものを会長にご確認いただいた上で、議事録とさせていただきます。

公開用の議事録は、委員名を伏せたものとし、会長・副会長・委員といった本協議会における役職で公表させていただきます。

議事録は、生涯学習・学校地域連携課に備え置くとともに、北区ホームページでも公表させていただきます。

最後に、議事録は、会議終了後から概ね1か月以内を目途に公開させていただければと思います。また、資料2の委員の皆さまの氏名を記載した委員名簿につきましても会議資料として公表を予定しております。以上、ご説明申し上げます。

○会長

ご質問・ご意見ありましたら、お願いします。

(質疑応答なし)

それでは、お諮りします。

本協議会の議事録の取扱いにつきましては、本案のとおりでよろしいですか。

(異議なし)

議事録の取扱いにつきましては、本案のとおりといたします。

○会長

それでは、次に、次第の5「地域クラブ活動の導入について」です。

資料4について、事務局から説明をお願いします

○事務局

それでは、資料4「地域クラブ活動の導入について」 ご説明させていただきます。1ページをご覧ください。地域クラブ活動導入の背景です。

中学校における部活動は、教育課程外ではあるものの、これまでに大きな教育的意義を果たしてきた活動ですが、今日の社会経済情勢の変化等の影響を受け、学校部活動を取り巻く状況にも大きな変化が見られるようになっていきます。

全国的な少子化による生徒数減少の影響により、部員が集まらないなど、これまでと同様の体制で部活動の運営を維持していくことが難しくなるだけでなく、教員の働き方をめぐる課題が指摘されるなか、競技経験のない種目の指導や休日の指導、大会への引率等、教員にも大きな負担となっており、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためにも、部活動改革に取組み、持続可能な部活動環境を整備する必要があります。

北区では、国や東京都から示されたガイドライン等を踏まえ、令和7年3月に「北区立中学校部活動地域展開等推進計画」を策定し、「生徒のニーズに合った活動機会の確保」と「教員の部活動への負担軽減」を実現するため、「地域クラブ活動の導入」と「既存部活動の充実」を計画的に進めていくこととしています。2ページをご覧ください。

地域クラブ活動は、学校主体の部活動とは異なり、地域主体の部活動として、学校が指導や運営に関わることをしない原則、学校管理外の活動として実施していくものになります。

地域クラブ活動の運営団体の選定については、公募型プロポーザル方式により担い手となり得る様々な団体から広く提案を求め、本協議会とは別に設置する審査委員会において候補者を選定いただく予定です。また、地域クラブ活動実施種目についても、プロポーザル参加者から提案を求めることとし、令和7年秋頃を目途に地域クラブ活動2種目の導入を予定しております。

また、参加対象者につきましては、区立中学校及び義務教育学校（後期課程）に在籍する生徒のうち、地域クラブ活動への参加を希望する生徒とし、活動日につきましては、土曜日・日曜日及び祝日を中心に週1回、1回当たり3時間程度を原則とします。活動場所は、北区内の公共施設等とします。

3ページをご覧ください。

地域クラブ活動は、原則、学校管理外の活動ではありますが、指導者には中学生のクラブ活動としてふさわしい、技術的指導力のみならず、様々な資質・能力が求められるところであり、将来にわたり継続して地域クラブ活動を運営していくためにも、「指導者の質の確保」が重要であると考えております。

そこで、北区と包括協定を締結している学校法人東洋大学と指導者研修プログラムの整備に向けた協議を開始いたしました。

東洋大学赤羽台キャンパスには、健康スポーツ科学部が設置されており、様々な専門的知見をお持ちの先生方がいらっしゃいます。

事務局といたしましては、地域クラブ活動をスポーツ・文化芸術活動に触れる選択肢の一つとして、生徒及び保護者の皆さまに安心してご参加いただけるよう、引き続き、協議を進めていきたいと考えております。以上、ご説明申し上げます。

○会長

ありがとうございます。ご質問・ご意見ございましたら、お願いします。

○委員

指導者研修プログラムを東洋大学と協議開始されたということですが、具体的な内容やスケジュールは決まっているのでしょうか。

○事務局

研修プログラムの整備に向けた協議を開始したという初期の段階でして、スケジュールや具体的な研修プログラムにつきましては、これから協議することになるかと思しますので、まとまった段階で協議会の場で報告をさせていただきたいと考えております。

○委員

ありがとうございました。

○会長

本学健康スポーツ科学部健康スポーツ科学科には、教職、スポーツ指導者、倫理・哲学に関する各先生がいらっしゃいます。先日の学科会議でこのようなことを進めるということに関しては基本的には了解をいただいております。後は、どのような内容をやるかを含めて議論させていただき、また、この場で皆様のご意見をいただきつつ、カリキュラムプログラムを早急に準備していきたいと考えております。理想は外部委託が始まる前には形作りたいと思いますが、仮にそれが遅れたとしてもどこかのタイミングで外部委託者には必ず受けていただけるような形でやりたいと考えております。始まったばかりですが、皆様にご意見をいただきながらやっていければと考えております。

○会長

他に何かございますでしょうか。

昨今ニュースで外部委託者のあまりよろしくない情報も入ってくる状況でございます。一部外部委託することで、勝利至上主義に傾くのではないかとの議論、疑念もあるなかで、しっかり教育的意義を含めた研修プログラムや外部委託先を選定する際の目安にしていければと思っております。皆様のご協力のほどよろしくお願いいたします。

○会長

最後に次第の6「その他」です。事務局から何かありますでしょうか。

○事務局

次回の協議会の開催について、運営団体決定後の9月頃を予定しています。
日程につきましては、改めて調整させていただきます。以上でございます。

○会長

以上をもちまして、本日予定の議題は、すべて終了いたしました。
全体を通して、何かございますか。

○委員

新聞報道で地域展開についての有識者会議でさらに早いスケジュールが示されたという記事があったのですが、今現在の地域展開のペースの見直しというものはすでに教育委員会で考えていらっしゃるのでしょうか。

○事務局

部活動の地域展開のスケジュールでございますが、計画に基づく2種目ずつとなっております。令和7年5月16日付けで、国が最終の取りまとめを示しておりますが、できることから進めることが必要であるとも示されており、まずは、北区においても計画に基づき地域クラブ活動を拡充していく方向で考えております。一方で、昨年度計画を策定してございますので、国の計画の進捗に合わせてどうするのかという所ですが、資料1設置要綱第2条所掌事項のところで、計画の見直しに関する事項も本協議会の所掌事項と定めておりますので、計画を見直す必要が生じた場合は、本協議会の場でご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

○委員

ありがとうございます。このメンバーで計画の見直しを行うということによろしいでしょうか。昨年度、委員長、副会長が取りまとめていただいて、とても良い計画が出来ました。ただ、走りながら考えていかなければならないような状況だと思いますので、それぞれの立場で理解を深めて、少しでも子どもたちが豊かな教育の場を実現できるようにしていただければと思います。また、研修について非常に期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員

ご説明ありがとうございます。文化芸術活動関係について、今後の進め方ですとか運営団体の候補についての検討はどこかで行われていますでしょうか。昨年度委員の演劇関係の団体の方からも、その後の部活動の地域展開の状況について問い合わせを少し頂戴しております。

○事務局

これからプロポーザルによって担い手となる団体を選定していく中で2種目ずつ5年間、計10種目に拡大していくなかで、われわれからアプローチして、説明をしていく必要があると考えております。スポーツ団体については、問い合わせ等もいただき、いくつかの団体とはすでにお話をさせていただいておりますが、文化部の担い手となりうる団体については、少しまだわれわれのほうにやりたいという情報が入ってきておらず、ご説明の機会がないような状況でございます。もし、文化振興財団のほうで団体からのアプローチ等ございましたら、ぜひご協力いただきましてこちらの説明の機会につないでいただければと思います。よろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

ないようでしたら、第1回協議会は、以上で閉会とさせていただきます。

本日は、お忙しい中、ありがとうございました。